

案件第 5 その他

令和 4 年度 各市負担金の精算処理について

令和 4 年度予算の各市負担金に一部修正がありましたが、各市負担金は、毎年度、患者実績等を踏まえ精算を行っており、令和 4 年度についても令和 5 年 8 月に精算を行う予定としていることから、現時点での補正対応は行わず、精算処理による対応を行うことで幹事会にてご承認をいただきましたので、ご報告いたします。